

(別紙)

提出書類の区分	<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 (変更)				
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1				
氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	三股町 町長 木佐貫 辰生				
主たる業種	地方公務				
事業概要	地方行政 (文化会館・図書館、町立小中学校、給食センター、上下水道施設、屎尿処理施設、一般廃棄物最終処分場、墓地公園など町有施設すべてを含む)				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第 9 条第 1 号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第 9 条第 2 号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第 9 条第 3 号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第 9 条第 4 号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者				
計画期間	28年度 ~ 32年度				
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績① (26)年度	前年度の実績 (29)年度	目標年度② (32)年度	増減率 $(②-①)/① \times 100$
	総排出量	3,827 t-CO ₂	3,453 t-CO ₂	3,635t-CO ₂	▲ 5. 0%
	原単位の排出量	t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	%
原単位の考え方					
目標達成のための基本方針	三股町役場地球温暖化対策実行計画 (三股町エコチャレンジ・プラン) に基づき基準年度 (26年度) 比で5.0%排出量を削減する。				
目標達成のための推進体制	町長をリーダー。副町長を副リーダーとした対策の推進				
目標達成のための措置の内容	空調、照明、公用車等の適正利用および職員への意識啓発活動の推進				
特記事項					

備考 1 「基準年度」は、原則として計画書を提出する年度の前年度とすること。ただし、提出者が別に基準となる年度を定めている場合は、当該年度を基準年度とすることができる。

2 提出者の計画が温室効果ガス排出量削減に向けた取組であるにもかかわらず、事業拡大等の理由により温室効果ガス排出量が増加する見込みである場合は、原単位による目標を設定することができる。この場合、「原単位の排出量」とは、「総排出量」を当該年度の生産数量、建物延床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値で除して算出した値とし、併せて「原単位の考え方」についても記入すること。